

関東U-15トレセンリーグ

実施要項

- 主 旨** 関東サッカー協会は、日本サッカーの将来を担うユース（15歳以下）の少年たちのサッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、関東U-15トレセンリーグを実施する。
- 名 称** 関東U-15トレセンリーグ
- 主 催** 一般社団法人関東サッカー協会
- 主 管** 一般社団法人関東サッカー協会 技術委員会
公益財団法人茨城県サッカー協会 公益社団法人栃木県サッカー協会
公益社団法人群馬県サッカー協会 公益財団法人埼玉県サッカー協会
公益社団法人千葉県サッカー協会 公益財団法人東京都サッカー協会
一般社団法人神奈川県サッカー協会 一般社団法人山梨県サッカー協会
- 期 日** 2016年 9月25日(日) リーグ戦 第1節
10月23日(日) リーグ戦 第2節
11月27日(日) リーグ戦 第3節／順位決定戦
- 組み合わせ** 別紙
- 参加資格** (公財)日本サッカー協会に加盟チームもしくは準加盟チームの選手でありU-15年代の選手であること。
- 参加チーム** 関東1都7県のトレセンチーム。
- 競技形式** (1)4チームによる予選リーグを行い、その後同順位チームによる順位決定戦を行なう。
(2)予選リーグの順位決定方法は以下の通りとする。
① 勝点合計:勝ち3 引分け1 負け0
② 得失点差:ゴールディファレンス(総得点-総失点)
③ 総得点数
④ 当該チーム同士の対戦結果
⑤ 前記項目が同一の場合は、大会実行委員会において抽選により決定する。
- 競技会規定** 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。
但し、以下の項目については本大会規定を定める。
(1)プレーの時間:80分(前・後半40分)
※前・後半終了後の3本目については、各節ごとに実施の有無を確認する。
試合結果は、計上しない。
※順位決定戦に関しては70分(前・後半35分)で行い、3本目は行わない。
(2)ハーフタイムのインターバル:原則として10分(終了から開始まで)
(3)試合毎の登録選手数:22名まで。

- (4)交代できる数:制限しない。(自由な交代を用いる)
- (5)交代要員の数:11名
- (6)ベンチに入ることができる人数:16名(交代要員11名、役員5名)
- (7)第4の審判員は、任命しない。
- (8)アディショナルタイムの表示:実施しない。
- (9)負傷した競技者の負傷程度を確かめる為に入場を許される役員は2名以内。
- (10)本大会期間中1試合で警告を2回受けた者は次の1試合に出場できない。
- (11)本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
※出場停止等の処分は、他の大会には持ち越すことはしない。
※本年度より退場が出た場合、選手の補充は行わない。
- (12)順位決定戦で同点の場合は、延長戦を行わず即PK戦を行う。

会場運営 ワーキングスタッフを中心に行う。

審判 主審・副審とも原則、(一社)関東サッカー協会審判委員会からの派遣にて行う。

参加料 無料

ユニフォーム (1)ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを各試合に必ず携行すること。(FP・GK 用共)。
(2)ユニフォームへの広告表示については日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

表彰 『優勝以下第3位まで』を表彰する。
また、個人賞は、優勝チームより『MVP』を選出し、最多得点者は『得点王』として表彰する。

傷害補償 都県サッカー協会では出場選手の傷害保険に加入のこと。

その他 (1) 代表者ミーティングは、ワーキングスタッフ立会いのもと試合開始 70 分前に行う。
メンバー登録用紙の交換(3部)・ユニフォームの決定を行う。
(2) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
(3) 大会要項に規定されていない事項については本大会実行委員会において協議の上、決定する。
(4) 本リーグ戦の結果と U16 リーグの結果をポイント化して合算し、翌年の U-16 リーグの組み分けに反映させる。